

第 95 回規格会議

2015年3月17日（火）に、第95回規格会議が東海大学校友会館（霞が関ビル）において開催されました。

今回は標準規格の策定2件、改定16件、技術資料の改定3件、作業班の設置1件が提案のとおり決議されました。

本規格会議において決議された議案の概要は以下のとおりです。



第 95 回規格会議の様子

第 95 回規格会議 標準規格及び技術資料の策定及び改定等の概要

規格番号	規格名等	概要
RCR STD-21 3.0 版	特定小電力無線局医療用 テレメーター用無線設備 標準規格	本標準規格は、電波法施行規則第 6 条に規定される特定小電力無線局のうち、医療用テレメーター（病院、診療所その他の医療機関又は研究機関において生体信号の伝送を行うテレメーター）用の無線設備について規定したものである。 今回の改定は、医療用テレメーター用の無線設備として、従来の単方向通信システムに加えて新たに双方向通信システムを追加した総務省における制度整備（総務省告示第 280 号等、平成 26 年 8 月）に対応するため、所要の改定を行うものである。
ARIB STD-T58 2.0 版	準ミリ波帯・ミリ波帯の 周波数を利用した加入者 系無線アクセスシステム P-P システム標準規格	本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 19 に規定される「22GHz 帯、26GHz 帯又は 38GHz 帯の周波数の電波を使用する陸上移動業務の無線局の無線設備」のうち、同条第 3 項に規定する陸上移動局によっ

規格番号	規格名等	概要
		<p>て回線を構成する対向方式の無線設備（P-P システム）について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、LTE 等移動通信システムのエントランス回線やバックホールとしての利用を目的とした伝送容量の大容量化実現のため、利用周波数帯の広帯域化及び直交周波数分割多重方式及び多値変調方式の追加、測定法に関する変更を行うものである。</p> <p>P-P: Point to Point</p>
<p>ARIB STD-T59 2.0 版</p>	<p>準ミリ波帯・ミリ波帯の周波数を利用した加入者系無線アクセスシステム P-MP システム標準規格</p>	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 19 に規定される「22GHz 帯、26GHz 帯又は 38GHz 帯の周波数の電波を使用する陸上移動業務の無線局の無線設備」のうち、同条第 1 項及び第 2 項に規定する陸上移動局によって回線を構成する一対多対向方式の無線設備（P-MP システム）について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、LTE 等移動通信システムのエントランス回線やバックホールとしての利用を目的とした伝送容量の大容量化実現のため、利用周波数帯の広帯域化及び直交周波数分割多重方式及び多値変調方式の追加、測定法に関する変更を行うものである。</p> <p>P-MP: Point to Multi-Point</p>
<p>ARIB STD-T63 Ver.10.70 及び ARIB TR-T12 Ver.10.70</p>	<p>IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System ARIB STANDARD / ARIB Technical Report</p>	<p>本標準規格及び技術資料は、IMT-2000 DS-CDMA 及び TDD-CDMA システムに関するものであり、第 94 回規格会議（2014 年 12 月開催）において 2014 年 9 月までに 3GPP が制定したリリース 4 からリリース 11（LTE-Advanced 仕様は含まない。）までの仕様及び技術資料を基に Ver. 10.60 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、2014 年 12 月までに 3GPP が制定したリリース 8 からリリース 11（LTE-Advanced 仕様は含まない。）までの仕様及び技術資料を基に国内環境に対応するように改定するものである。</p>
<p>ARIB STD-T91 2.0 版</p>	<p>UWB（超広帯域）無線システム標準規格</p>	<p>本標準規格は、電波法施行規則第 4 条の 4 第 2 項第 2 号に規定される超広帯域無線システム（UWB（Ultra Wide Band）無線システム）の無線局の無線設備について規定したものである。</p> <p>今回の改定は、UWB 無線システムにおける交流電源接続規定の削除、送信速度制限の撤廃等に関する、総務省における制度整備（無線設備規則の改正及び総務省告示第 475 号（干渉軽減機能の技術的条件を定める件）、平成 25 年 12 月）に対応するため、所要の改定を行うものである。</p>

規格番号	規格名等	概要
ARIB STD-T94 Ver.3.3	OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 28 に規定される「直交周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」、及び無線設備規則第 49 条の 29 に規定される「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」について規定されたものである。</p> <p>今回の改定は、Ver. 3.2 に係る必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書及び Reference の提出があったので、これらを追加するものである。</p> <p>Reference : 国外で適用される IPR であり、参考のため提出されたもの</p>
ARIB STD-T95 Ver.3.3	OFDMA/TDMA TDD Broadband Wireless Access System (XGP) ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 29 に規定される「時分割・直交周波数分割多元接続方式又は時分割・シングルキャリア周波数分割多元接続方式広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備」について規定されたものである。</p> <p>今回の改定は、Ver.3.2 に係る必須の工業所有権の実施の権利に係る確認書及び Reference の提出があったので、これらを追加するものである。</p> <p>Reference : 国外で適用される IPR であり、参考のため提出されたもの</p>
ARIB STD-T103 Ver.1.2	200 MHz-Band Broadband Wireless Communication Systems between Portable BS and MSs ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、無線設備規則第 49 条の 30 に規定される「200MHz 帯広帯域移動無線通信を行う無線局の無線設備」のうち、可搬型無線設備の物理層 (PHY) 及びメディアアクセス制御層 (MAC) を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、同一方式 (モード) の場合にシステム間における相互接続を確保するため、相互接続試験及び可搬型基地局間の同期に関する規定の追加を行うものである。</p>
ARIB STD-T104 Ver.2.70	LTE-Advanced System ARIB STANDARD	<p>本標準規格は、いわゆる第 4 世代携帯電話システムである IMT-Advanced System に関する 2 つの標準規格の内の 1 つである LTE-Advanced System に関するものであり、第 94 回規格会議 (2014 年 12 月開催) において 2014 年 9 月までに 3GPP が制定したリリース 10 からリリース 11 までの LTE-Advanced 仕様を基に Ver.2.60 へ改定された。</p> <p>今回の改定は、2014 年 12 月までに 3GPP が制定し</p>

規格番号	規格名等	概要
		<p>たリリース 10 からリリース 11 までの LTE-Advanced 仕様を基に国内環境に対応するように改定するものである。</p>
<p>ARIB STD-B64 1.0 版</p>	<p>超高精細度テレビジョン信号スタジオ機器間インタフェースにおけるデジタル音声規格標準規格</p>	<p>本標準規格は、超高精細度テレビジョン信号スタジオ機器間インタフェース規格標準規格（ARIB STD-B58）で規定されるインタフェースにおいて、補助データ領域を用いてデジタル音声信号を送送する場合のデータ構造及び多重方法に関する標準規格を規定するものである。</p> <p>今後、4K/8K の超高精細度テレビジョンの試験放送及び本放送の実施が予定されており、本標準規格は、それらの放送に必要な番組制作機器、送出装置などのデジタル音声信号の受渡しに関する設計に使用されるものである。</p>
<p>ARIB STD-B65 1.0 版</p>	<p>超高精細度テレビジョン放送番組素材伝送用可搬形 120GHz 帯デジタル無線伝送システム標準規格</p>	<p>超高精細度テレビジョン放送番組素材伝送用可搬形 120GHz 帯デジタル無線伝送システムは、超高精細度テレビジョン（4K/8K スーパーハイビジョン）の情報量（DG 方式：約 24Gbit/s）を送送できる帯域を有する 120GHz 帯（116～134GHz）を使用した放送番組素材伝送用可搬形デジタル無線伝送システム（FPU）である。本システムは、イベント会場、ゴルフ中継、道路や河川の横断等でケーブル敷設が困難な場合における「短距離 FPU」としての運用を想定している。超高精細度テレビジョンの実用化に向けて、FPU の開発は番組制作における機動性や伝送回線の確保のために不可欠であり、FPU の標準規格の策定が求められている。</p> <p>本標準規格は、無線設備規則第 37 条の 27 の 21 第 2 項第 4 号に規定される 120GHz 帯 FPU に関する標準規格を定めるものである。</p> <p>DG：Dual Green、800 万画素の撮像・表示素子を G 信号に 2 枚、R・B 信号にそれぞれ 1 枚用いる方式</p> <p>FPU：Field Pick-up Unit</p>
<p>ARIB STD-B25 6.5 版</p>	<p>デジタル放送におけるアクセス制御方式標準規格</p>	<p>本標準規格は、デジタル放送におけるアクセス制御方式において、第 1 部に受信時の制御方式である限定受信方式を、第 2 部に再生時の制御方式である限定再生方式を、第 3 部に受信時の制御方式であるコンテンツ保護方式を、第 4 部にセグメント連結伝送方式による地上マルチメディア放送のアクセス制御方式を規定したものである。</p>

規格番号	規格名等	概要
		<p>今回の改定は、省令等の改正を受けて、参照する省令・告示の見直し及び明確化を行うものである。あわせて、仮名・漢字表記の統一を行う。</p>
<p>ARIB STD-B32 3.2 版</p>	<p>デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格</p>	<p>本標準規格は、3 部から構成されており、第 1 部はデジタル放送における映像信号と映像符号化方式を、第 2 部はデジタル放送における音声信号と音声符号化方式を、第 3 部はデジタル放送における伝送信号の多重化方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、第 1 部に、フル解像度 HDTV よりも低い解像度の映像を HEVC で符号化する場合の制約条件及び運用ガイドラインを追加するとともに、HEVC によるテレビジョンサービスの運用ガイドラインの明確化のための修正を行うものである。</p> <p>HEVC : High Efficiency Video Coding</p>
<p>ARIB STD-B58 1.1 版</p>	<p>超高精細度テレビジョン信号スタジオ機器間インタフェース規格標準規格</p>	<p>本標準規格は、超高精細度テレビジョン方式スタジオ規格標準規格 (ARIB STD-B56 1.1 版) で規定される映像データ及び補助データを伝送するために必要となる機器間インタフェースに関する標準規格を規定するものである。</p> <p>今後、4K/8K の超高精細度テレビジョンの試験放送及び本放送の実施が予定されており、本標準規格は、それらの放送に必要な番組制作機器、送出装置等の信号の受渡しに関する設計に使用されるものである。</p> <p>今回の改定は、物理層に波長分割多重方式を追記することで、超高精細度テレビジョン信号の長距離伝送を可能とするものである。</p>
<p>ARIB STD-B60 1.2 版</p>	<p>デジタル放送における MMT によるメディアトランスポート方式標準規格</p>	<p>本標準規格は、デジタル放送における MMT による映像、音声、データ等のトランスポート方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、CAS プログラムのダウンロード及びアプリケーションを構成するファイルの分割伝送等に関する規定の追加・修正を行うものである。</p> <p>CAS : Conditional Access System MMT : MPEG Media Transport</p>
<p>ARIB STD-B61 1.1 版</p>	<p>デジタル放送におけるアクセス制御方式 (第 2 世代) 及び CAS プログラムのダウンロード方式標準規格</p>	<p>本標準規格は、11.7GHz～12.2GHz の周波数帯の衛星基幹放送局が行う標準テレビジョン放送、高精細度テレビジョン放送、超高精細度テレビジョン放送、超短波放送及びデータ放送並びに 12.2GHz～12.75GHz の周波数帯の衛星基幹放送局が行う帯域幅 34.5MHz の標準テレビジョン放送、高精細度テレビジョン放送、超高精細度テレビジョン放送、超短波放送及び</p>

規格番号	規格名等	概要
		<p>データ放送に適用する「デジタル放送における第2世代のアクセス制御方式」及び「CAS プログラムのダウンロード方式」を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、2014年12月16日に開催された第94回規格会議で「高度広帯域衛星デジタル放送用受信装置標準規格（望ましい仕様）」ARIB STD-B63が策定され、MMT・TLV方式に対応したダウンロード方式が規定されたことを受け、ダウンローダブルCAS（第二編）にMMT・TLV方式に対応したCASプログラムのダウンロードに関する規定を追加するものである。あわせて、仮名・漢字表記の統一、誤記訂正等を行う。また、本標準規格の英語名の一部表記を変更する。</p> <p>CAS : Conditional Access System MMT : MPEG Media Transport TLV : Type Length Value</p>
ARIB STD-B62 1.1版	デジタル放送におけるマルチメディア符号化方式（第2世代）標準規格	<p>本標準規格は、デジタル放送における第2世代のマルチメディア符号化方式を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、第一編第2部、第3部では誤記訂正と不足していた機能の追加、第二編ではローカル記憶機能の規定の追加、APIの精査に伴う修正、外部関連規格改定に伴う修正、誤記訂正等を行うものである。</p> <p>API : Application Programming Interface</p>
ARIB TR-B14 5.8版	地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、地上デジタルテレビジョン放送の放送局での運用及び地上デジタルテレビジョン放送受信機の機能仕様を取りまとめたものである。</p> <p>今回の改定は、字幕・文字スーパーの運用の明確化、AITコントロールドアプリケーション連携機能（フェーズ1）に関する運用の明確化と誤記訂正、省令・告示の改正に伴う告示番号の修正、放送事業者名の変更に伴う変更を行うものである。</p> <p>AIT : Application Information Table</p>
ARIB TR-B15 6.6版	BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料	<p>本技術資料は、BSデジタル放送の放送局及び広帯域CSデジタル放送の放送局での運用並びにBSデジタル放送受信機及びBS・広帯域CSデジタル放送の共用受信機の機能仕様をとりまとめたものである。</p> <p>今回の改定は、字幕・文字スーパーで使用できる最大ES数の明確化及び総務省告示番号変更の対応等を行うものである。</p> <p>ES : Elementary Stream</p>

規格番号	規格名等	概要
—	公共 BB 作業班	規格会議運営細則第 18 条の規定に基づき、「200 MHz-Band Broadband Wireless Communication Systems between Portable BS and MSs ARIB STANDARD (ARIB STD-T103)」の維持改定及び関連する事項の検討を行うため、本作業班を設置するものである。
ARIB STD-B63 1.1 版	高度広帯域衛星デジタル放送用受信装置（望ましい仕様）標準規格	<p>本標準規格は、高度広帯域衛星デジタル放送の伝送方式による超高精細度テレビジョン放送用受信装置の基本的な機能、定格及び性能など望ましい仕様を規定したものである。</p> <p>今回の改定は、1.0 版で TBD となっていた左旋円偏波の IF 周波数帯域、第 1 局部周波数及び左旋円偏波の RF 受信周波数範囲を記載するものである。</p>